

令和6年度第2回青森市健康福祉審議会障がい者福祉専門分科会 会議概要

開催日時 令和6年8月23日（金）10：00～11：30

開催場所 青森市総合福祉センター2階 大会議室

出席委員 船木 昭夫 会長 浅利 義弘 委員 工藤 功篤 委員 須藤 和彦 委員
鳥山 夏子 委員 中山 康夫 委員
砂田 悦子 委員 高橋 裕子 委員 中村 伸二 委員 野呂 信夫 委員
《計10名》

欠席委員 町田 徳子 委員 今 栄利子 委員 阿部 達子 委員 谷川 幸子 委員
《計4名》

事務局 福祉部長 岸田 耕司 福祉部次長 白戸 高史
障がい者支援課長 山口 亨 健康福祉課長 新宅 雅之
障がい者支援課主幹 工藤 剛、赤平 伸一、斎藤 潤、渡邊 和則
同課主査 竹内 一貴 同課主事 折笠 勇樹 《計10名》

- 会議次第
- 1 開会
 - 2 福祉部長あいさつ
 - 3 議事
「（仮称）青森市障がい者総合プラン（素案）」について
 - 4 その他
今後のスケジュール（予定）について
 - 5 閉会

【会議概要】

「（仮称）青森市障がい者総合プラン（素案）」について

事務局から資料1～3の説明があった。

意見、質疑応答

○委員

用語の表記について、障がい者の『害』の漢字を平仮名に変更してくれたことが大変良かった。また、以前の会議の中で提案した、冬のバリアフリーの推進に関する取組が具体化されて計画に記載されていることについても評価したい。

○委員

市が行っている啓発教育により、学童の障がい者に対する理解が深まっているように感じられることを評価したい。

また、ピアサポーターの養成が今回初めて計画に記載された。障がい者家族の悩みなどについては、実際に経験した当事者でなければ理解できない部分が確実にあると考えている。ピアサポーター養成事業の今後ますますの普及を要望したい。

○委員

県では、ろう者のピアサポーターがいるが、本市にはろう者のピアサポーターはいるのか。

○事務局

本市におけるピアサポーターの養成については、市内に3箇所ある地域活動支援センターⅠ型事業所が中心となって実施しており、現在は主に精神障がいがある方向けに取り組んでいるところである。

○委員

精神障がいのある方のピアサポーター養成の取組は始まったばかりであるため、これを明記したということそのものが1つの出発点だと考える。身体障がい、知的障がいは組織的な流れがあると思うが、それぞれの障がい特性に合ったピアサポーター養成の動きを作ってもらい、行政がそれを支援していくという形になろうかと思う。

○委員

令和元年のデータと比べて、令和5年度の精神障がい者の手帳交付者数は年齢層を問わず軒並み100%を超えており、特に18歳未満においては153%という数値になっている。このため、精神障がいのある方が本市で住みやすい環境を整えていくのがより重要になっていると考える。

先日、市内で障がい者雇用セミナーが開催されたが、参加企業が少なく感じた。障がい者の就業支援をしていると、既に障がい者雇用を実践している企業は次々と障がい者を採用する一方、現在障がい者を雇用していない企業からは門前払いされるということがある。18歳未満の障がい者が本市に住み続けるためには企業も障がい者雇用に対してもっと理解が必要であるし、何が原因で門を閉ざしているのかを我々ももっと掘り下げていかなければならないと感じている。

○委員

障がい者の法定雇用率は、今後上がることはあっても下がることはないと思う。本市における現在の障がい者雇用率の現状を教えてください。

○事務局

本市には市長部局、教育委員会、水道部、交通部の4部局があり、令和5年6月現在で職員

約 3,400 名のうち約 90 名が障がい者雇用である。

法定雇用率については、市長部局は法定雇用率を下回っており、他 3 部局は満たしている現状にある。

○委員

全ての部局で法定雇用率を達成したうえで、さらなる雇用の拡大を行政にはお願いしたい。

○委員

市に基幹相談支援センターが設置されたことは、これまで以上の連携が可能となるため、大変良いと思っている。この素案については、相談支援事業所が感じている不安や課題が盛り込まれており、その具体的な取組についても記載されているので素晴らしいと感じている。

○委員

障害者文化芸術基本計画（第 2 期）では、障がい者の芸術鑑賞機会の拡大や手話による動画、情報提供について明記されているが、市ではどう考えているのか。

また、私は市議会の YouTube をよく観ているが、字幕がついていてろう者でも利用しやすい。青森市議会の取組として、計画にも載せてはどうか。

○事務局

障がい者の芸術鑑賞機会については、民間が運営管理している施設も多くあるため本市計画には記載していないが、関係課と協力していきたい。

議会の取組については、議会事務局に確認をする。

○委員

福祉ガイドブック音声版について、視覚に障がいがある方たちだけではなく知的障がいのある方たちも、音声付きの方が理解しやすい場もあるかと思うが利用できないものか。

○事務局

福祉ガイドブック音声版、広報あおもり点字音声版、あおもり市議会だより点字音声版、これらについてはいずれも視覚に障がいのある方を対象とし配付しているものである。

○委員

知的障がいがある方の場合、ただ単に音声化すれば良いとは限らず、本人が理解しやすい言葉や文章にすることも肝要になってくるため、そうした点も踏まえ、今後作成を検討いただければと考える。

○委員

障がいのあるなしに関わらず、同じ環境、同じ条件で子どもたちが学んでいくインクルーシブ教育の仕組みづくりは本当に大事なことでと捉えている。世界的に見ても日本はこの分野で遅れており、障がいのある子とない子を分けて隔離するようなやり方を続けている。こうした体制下では、障がいや福祉に関わる仕事に就こうと考える子が生まれにくいとされている。幼少期から一緒に学んでいくインクルーシブ教育は、長い目で見ると医療・保健・福祉分野の就業者増加にも貢献すると言われている。

一方、本市計画の取組内容をみると、インクルーシブとは逆行した内容にも読める記載になっているのではないかと感じる。「障がいのあるなしに関わらず、子どもたちが共に学ぶインクルーシブの理念の下に、一人一人の教育ニーズに応えていきます」などといったわかりやすい書き方にしていきたい。

○委員

手話通訳者については、本市に限らず全国的な傾向ではあるが、現在なり手が全く足りておらず、また思うように増えていない状況にある。2026年の障害者スポーツ大会を見据え、手話の一般ボランティアの募集及び養成をしているが、まだまだ不足しているのが実情である。手話通訳者が増えることは、ろう者の社会参加にも繋がっていくと考えられるため、市には引き続き手話通訳者の養成事業を実施していただきたい。

○委員

障がい当事者もその家族も高齢化してきており、後期高齢者が高齢者の面倒をみている現状にある。精神障がいの場合は特に、本人が持っている悩みや思いは家族でもなかなかわからないことも多く、ときに悲惨な事件へ繋がってしまうケースもある。そうしたことが起こらないように行政で把握して対策ができないものか。

○事務局

8050問題や引きこもりなども含めて、昨今、問題が非常に複雑化・複合化してきている。こうした現状を踏まえ、現在国においても、支援を必要とする人へ必要な支援を届けていくため、重層的支援体制整備事業に係る取組を始めたところである。本市としてもこれまで以上に地域住民の方々と連携を図り、取り組んでいかなければならないと考えている。

その他 今後のスケジュール（予定）について

事務局から今後のスケジュールについて資料4のとおり説明があった。

意見、質疑応答

無し。